

海洋の安全保障

【概要】

我が国周辺海域や海上交通路（シーレーン）を取り巻く情勢はより一層厳しさを増しており、海洋に関する国益は「外国漁船による違法操業」や、「海賊行為や海上テロ行為」等により、これまでになく深刻な脅威・リスクにさらされています。また、貿易立国である日本にとって、「海上物流の安定の確保」は重要な課題です。そのような情勢に対応するため、令和4年12月には、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画が閣議決定され、令和5年4月には、総合的な海洋の安全保障を主柱とする第4期海洋基本計画を閣議決定しました。

【外国漁船による違法操業】

我が国周辺海域の豊富な水産資源を狙い、違法操業を行う外国漁船は後を絶ちません。海上保安能力を強化するため、海上保安庁は、令和5年度には、ヘリコプター搭載型巡視船2隻、大型巡視船3隻、中型ヘリコプター5機、無操縦者航空機2機を就役させました。また、悪質・巧妙化する事案に対処するため、関係都道府県、水産庁、海上保安庁、警察が連携して、合同取締まりを含む機動的な監視・取締まりを実施しています。

海上保安庁と水産庁との合同訓練

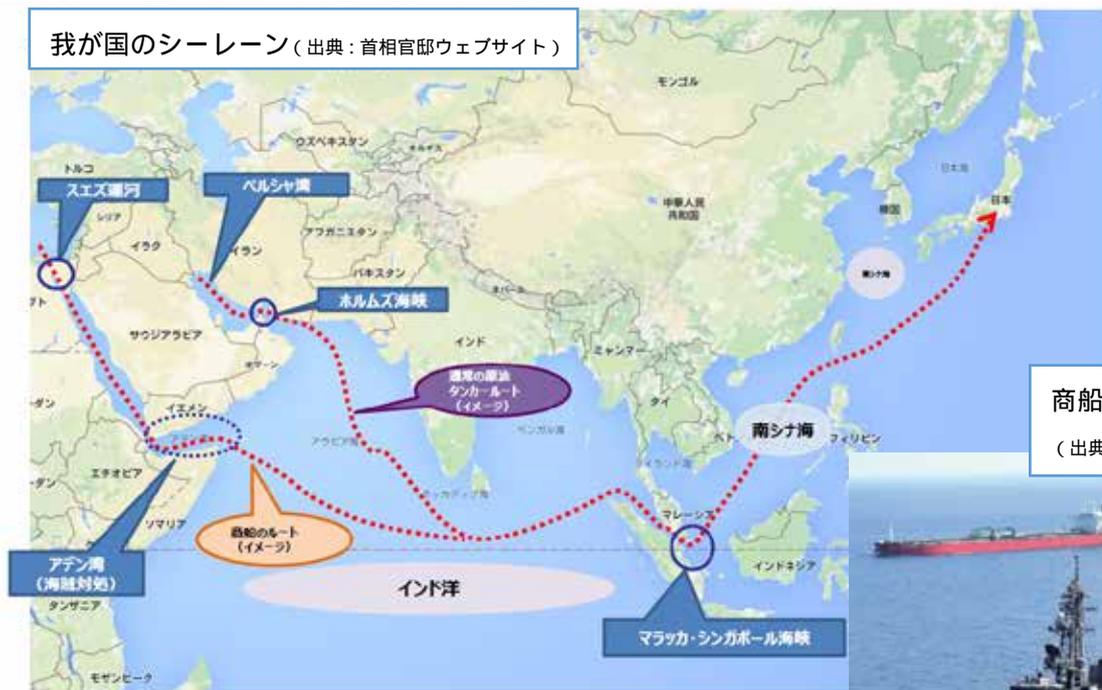
（出典：海上保安レポート 2024）



【海上物流の安定の確保】

日本は、輸出入のほとんどを海上輸送に依存しています。海上物流を安定的に確保していくためには、シーレーンの継続的な維持が必要不可欠です。このため南シナ海が航行困難となった場合の代替シーレーンの確保も含めた、シーレーン沿岸国との安定した関係の構築や、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現にむけた国際協力を強力に推進してまいります。

我が国のシーレーン（出典：首相官邸ウェブサイト）



商船を護衛する護衛艦

（出典：2023年海賊対処レポート）

